

感染防止対策チェックリスト -公演用-

〔記入日〕 令和 年 月 日

I 事前に講ずる対策

対 策	具体的な実施内容
<p>事前にチラシやインターネット等で、以下について周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底 ・社会的距離の確保の徹底 ・下記の症状に該当する場合、来場を控えること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 検温を施行し、平熱と比べて高い発熱がある場合 ② 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 ・来場者から感染者が発生した場合などに、必要に応じて来場者の氏名及び緊急連絡先などの情報が保健所等の公的機関へ提供され得ること。 ・大人数で固まって来館しないこと。 ・プレゼント、差し入れ等は控えること。 	<p>【例】チラシ、チケット券面に掲載</p>
開場時間を長くする。	
休憩時間を長くする。	
休憩の回数を増やす。	
来場時間の指定により、来場時の混雑を防ぐ。	
チケット販売時、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握する。	
会場入口・トイレなどの待機列は、最低1mの間隔を空けた整列を促す。	
来場者の案内や誘導際には十分な間隔（最低1m）を取るとともに、マスクやフェイスシールド等を着用する。	
座席を指定席にすることにより、来場時の混雑を防ぎ、感染予防に対応した座席配置をしやすいとする。	
公演内容により、感染予防に対応した座席とする。 （収容率100%又は50%の措置や、グループごとに間隔を空けた席配置等）	
座席のひじ掛けの使用を左右いずれかに統一する。	
入場時のチケットもぎりの際、係員は手袋を着用して半券を切る。	
入場時のチケットもぎりの際、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演主催者がそれを目視で確認する。	
電子チケットを利用する。	
パンフレット・チラシ・アンケート等は、手渡ししない。	

来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）を行わない。	
来場者が大声を上げないように注意し、出す者がいたら個別に注意する体制をつくる。	
余裕を持った退場時間を設定する。	
券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行う。	
発熱などの有症状者が入場不可になった場合のチケット払戻について対応を取り決める。	
公文協ガイドラインに従った取り組みを行う旨、ホームページ等で公表する。	

※高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演の場合は、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

【物販に関すること】

対 策	具体的な実施内容
【物販】現金の取扱いをしない。（オンラインの販売や、キャッシュレス決済を行う）	
【物販】最低1mの間隔を開けて整列していただく。	
【物販】物販に関わる係員は、マスクの着用と手指消毒を徹底する。	
【物販】対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。	
【物販】サンプル品・見本品は取り扱わない。	

【公演関係者に関すること】

対 策	具体的な実施内容
公演関係者は、公演の運営に必要な最小限度の人数とする。	
公演関係者が入館する際、手指の消毒を行う。	
公演関係者が入館する際、検温を行い、発熱がある場合は入館を控える。	
発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機を促す。 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、 関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐	
公演関係者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。	
ホールの感染対策方針について、公演関係者全員に周知徹底を図る。	
楽屋は、出演者同士の社会的距離が取れる人数で利用する。	
楽屋内の換気を適宜行う。	
出演者は、ステージを降りたらマスクを着用する。	

公演中、出演者間で十分な間隔（最低1mを目安）をとる。	
ケータリング等では使い捨ての紙皿やコップを使用する。	
機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限する。	
稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講じる。	
感染が疑われる者が確認された場合、速やかにホール事務局へ報告するとともに、隔離対応に協力する。	

II 公演当日に講ずる対策

対 策	具体的な実施内容
来場者に対し、以下について周知する。 <ul style="list-style-type: none"> ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底 ・社会的距離の確保の徹底 ・来場者から感染者が発生した場合などに、必要に応じて来場者の氏名及び緊急連絡先などの情報が公的機関へ提供され得ること。 	【例】入場口に掲示する。
<ul style="list-style-type: none"> ・以下の場合には、入場しないよう要請する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 発熱がある場合 ② 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合 ③ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等 	【例】自治体が県をまたぐ往来を自粛するよう求めているため、該当者がいた場合は入場をお断りする。
入待ちや出待ち、面会等を控えるよう呼び掛ける。	
プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛ける。	
会場入口・トイレなどの待機列は、最低1mの間隔を空けた整列を促す。	
来場者全員にマスク着用を促す。 ※但し、マスクに汗をかくことによる呼吸困難、窒息、熱中症の危険性を十分に考慮した上で、着用の可否を判断してください。	
公演中の来場者同士の会話・接触等は極力控えていただくよう周知する。	
【物販】最低1mの間隔を開けて整列していただく。	
楽屋内の換気を適宜行う。	
出演者は、ステージを降りたらマスクを着用する。	

Ⅲ 公演後に講ずる対策

対 策	具体的な実施内容
公演ごとに、可能な範囲で来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存する。 ※個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるようにしてください。	
感染が疑われる者が確認された場合、公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。	

【ホール記入欄】

利 用 日	令和 年 月 日 ()
利用者名 (団体名)	
担当者名	

総務課長	主事	担当